

平成28年第3回和水町議会臨時会会議録

平成28年6月2日平成28年第3回和水町議会臨時会を議場に招集された。

1. 平成28年6月2日午前10時00分招集

2. 平成28年6月2日午前10時00分開会

3. 平成28年6月2日午後0時56分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 生 山 敬 之	2番 森 潤一郎	3番 蒲 池 恭 一
4番 豊 後 力	5番 荒 木 政 士	6番 松 村 慶 次
7番 小 山 暁	8番 庄 山 忠 文	9番 荒 木 拓 馬
10番 池 田 龍之介	11番 杉 村 幸 敏	12番 笹 渕 賢 吾
13番 高 巢 泰 廣	14番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	石 原 民 也
会 計 管 理 者	豊 後 正 弘	まちづくり推進課長	高 木 洋一郎
税務住民課長	樋 口 哲 男	健康福祉課長	高 岡 悦 雄
商工観光課長	池 本 文 雄	建 設 課 長	坂 本 政 明
農林振興課長	北 原 望	学校教育課長	吉 田 収
社会教育課長	荒 木 和 富	特別養護老人ホーム施設長	坂 本 誠 司

12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第 6 号 専決処分の承認について（和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

- 日程第4 議案第35号 平成28年度 和水町一般会計補正予算（第1号）
日程第5 報告第1号 平成27年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第6 報告第2号 平成27年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計繰越明許費
繰越計算書について
日程第7 閉会中の継続調査について（各委員会）
-

開会・開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席下さい。
ただいまから、平成28年第3回和水町議会臨時会を開会します。

○議長（杉本和彰君） これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本和彰君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において11番杉村幸敏君、
12番笹渕賢吾君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（杉本和彰君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 「異議なし」と認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 承認第6号 専決処分の承認について（和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（杉本和彰君） 日程第3、承認第6号「専決処分の承認について（和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 樋口哲男君

○税務住民課長（樋口哲男君） ただいま議題となりました、承認第6号、専決処分の承認について御説明いたします。地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する必要がありましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。次のペ

ージをお開き下さい。和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改め文でございます。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成28年4月1日から施行されました。改正の内容は保険者に課税します金額の上限いわゆる課税限度額の改正関係でございます。下段を見ていただきますと、平成28年4月1日が施行期日でございます。改正内容については、次のページの新旧対照表で御説明いたします。1ページをご覧ください。国民健康保険税は医療給付分、後期高齢者支援分、及び介護保険分から成り立っています。右の欄の改正前の第2条第2項は、医療給付分で、課税限度額52万円を右の改正後の欄ですけど、54万円のとおり、課税限度額を2万円引き上げるものです。次に同条第3項は、後期高齢者支援分です。課税限度額17万円を19万円に、課税限度額を2万円引き上げるものです。続きまして第23条をご覧ください。国保税の減額、いわゆる7割、5割、2割軽減の条文です。今回、低所得者の国保税の軽減措置の対象を拡大するため世帯の軽減判定所得の引き上げを行うものです。2ページをご覧ください。2号が5割軽減世帯のことで、一人につき26万円を26万5千円に、一人当たりの軽減判定所得を5万円引き上げるものです。続きまして3号が、2割軽減世帯のことで、一人につき47万円を48万円に、一人当たりの軽減判定所得を1万円引き上げるものです。以上で承認第6号専決処分の承認についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 笹渕 賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） いま提案理由とそれから内容の説明がありました。全体的には、限度額の上限をアップするというところで提案があったわけですが、最後のほうに言われた5割軽減、2割軽減、こういうふうはこの部分もですね、引き上げというふうになりますと、低所得者層も負担増になるというふうに感じるわけですが、そういったところはどうでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 樋口 哲男君

○税務住民課長（樋口哲男君） 低所得者の負担増ということでございますけど、今回の国保税の、3月の承認いただきまして、税率を上げているわけでございますので、当然若干の皆さんに対しての負担増にはなるかと思えます。ただこれまでも、7割軽減、5割軽減、2割軽減がございます。現在ですね、全体で1,900世帯ほどございますけど、7割が500世帯、5割が300世帯ほど、また2割軽減が200世帯ほどございます。若干の負担増にはなるかと思えますけど、国保税につきまして、非常に厳しい状況でございますので、今回納期も若干増やして、ひと月当たりの払っていただく分を少なくという感じで今回しておりますので、そのへんはご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕 賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 3月議会でこの国保税の値上げというのが、提案されて可決されました。これによって、町民の方からはかなり引き上げられたということで、支払うのも大変だとい

う声も聞いてます。そういった意味で今回、今課長が答えられたように、納期の回数を増やす等してなるべく負担増にならないようにというふうに答弁がありました。しかし、今回これですね、上限額が引き上がりますと、その分また値上げというふうにもなりますので、国の方ですね、こういった方向でやってきたということですが、私は町民の暮らしを守るという意味ではですね、やっぱり値上げをしないと。今町民の皆さんの所得が伸び悩んでいるという中で、この値上げというのは、重くのしかかってくると。国保税の値上げプラス今回の専決処分の在り方ということでは、負担増になってきますので、私は反対の立場を述べておきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。

承認第6号、専決処分の承認について、和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、承認第6号は、承認することに決定しました。

日程第4 議案第35号 平成28年度 和水町一般会計補正予算（第1号）

○議長（杉本和彰君） 日程第4、議案第35号「平成28年度 和水町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） それでは、議案第35号、平成28年度和水町一般会計補正予算（第1号）の説明を申し上げます。表紙の裏面をご覧ください。平成28年度和水町一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億520万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7,550万6,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成28年6月2日提出。和水町長福原秀治。それでは、説明に移らせていただきます。第1表、歳入歳出予算補正について説明します。2ページをご覧くださいと思います。まず歳入です。18款の繰入金2項の基金繰入金を2億270万円を追加するものです。地震による施設改修にかかる設計監理委託料、工事費に充てる為、公共施設の整備基金から繰入れを行うものでございます。続いてその下19款、繰越金を250万6,000円を追加するものです。主に維持的な施設補修に充当するものです。3ページをご覧ください

いと思います。補正前の歳入合計64億7,030万円に補正2億520万6,000円を追加し、66億7,550万6,000円とする歳入補正でございます。以上で歳入補正の概要説明を終わらせていただきます。

歳出に移ります。歳出予算につきましては、表1、1表では、あの、わかりづらうございますので、資料として添付しております6ページ以降の歳入歳出補正予算事項別説明書にて、説明を行わせていただきます。9ページをご覧いただきたいと思います。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に補正額1,270万円を追加します。これは菊水中学校体育館、中央小学校体育館、東小学校体育館の改修の為の設計監理委託料でございます。その下10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費に補正額7,900万6,000円を追加します。これは14節借上料として東小トイレリース料50万6,000円、15節工事請負費といたしまして、中央小学校、東小学校の各校舎と体育館の工事費用7,850万円でございます。その下10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費に、補正額6,400万円を追加いたします。これは11節修繕料として維持的な修繕費用200万円、15節工事請負費といたしまして菊水中学校の校舎、体育館の工事費用6,200万円でございます。その下10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費に補正額4,950万円を追加いたします。これは13節委託料にスカイドームとふれあい会館の修繕工事のための設計監理委託料450万円、15節工事請負費に4,500万円を追加するものでございます。以上議案第35号、和水町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

御承認賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 7番小山です。歳出、ページ9ページですが、小学校管理費の工事請負費7,850万円の中で、菊水中央小学校校舎3階のひさしの撤去費が計上してございますが、撤去するひさし部分の事業量といいますか、撤去工事にかかる面積と合わせましてその取り除く全体の重量はどのくらいなのか、わかれば伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 中央小学校の1部3階のひさしの部分の撤去ということで、その量的な部分のご質問かというふうに思います。ひさしの部分この幅が正確な数字ではありませんけれども、2m弱でございます。延長としまして南側が20m程度、それから北側が16m、それから西側、東側その辺りが7.5mというふうに図面上で確認いたしております。それで総延長51m程度になると、50m程度になるということで、ひさしの幅が2m弱ということでありますので、かなりの量になるかと、重さについては、ちょっと厚み等を確認しておりませんので、重量的な部分については、確認はいたしておりません。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまの説明で大体その状況がわかりました。図面上の延長では51mぐらいになるだろうと、幅が2m弱だろうということでございますので、それで私は大体わかりますが、ただいま質問しました菊水中央小学校の3階のひさし部分につきましてはですね、平成26年の8月だと思いますが、夏休み期間中にですね、ベランダの天井部分の補修工事があったので、ちょうどその時現場を見ておりましたのでよく覚えておりますが、とにかく鉄筋が腐食し膨張してですね、コンクリートが破裂していたことを今思い浮かべております。今回その部分の撤去解体作業が行われるというわけでございますが、是非とも現状のですね、工事にあたりまして、現状の鉄筋やコンクリートのですね、腐食や劣化状態をですね、出来れば記録に、記録写真あたりに残しておいてもらいたいと思います。特にそのへん今後の対応としてですね、教育委員会のほうにお願いしたいと思いますが、課長の答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） ただいまの鉄筋や腐食の部分の把握確認を十分しとってくれと、というような御意見でございますので、当然このあたりについては、今後の記録資料として十分参考になるように、記録等保管させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま課長から記録に残しておきたいということでございますので、その点よろしくお取り計らいをお願いいたします。私もその当時写真を撮っておりまして、いま記録として残しておりますけれども、今後の対応の一つとしてですね、是非参考にさせていただきたいと思います。とにかく菊水中央小学校はですね、既に築年数が37年から8年経過してるとありますが、校舎全体の老朽化は否めまないというのが事実でございます。今回の地震によりまして、耐震化率100パーセントの熊本市内の小中学校24校がですね、被災したことでわかりますように、耐震基準をクリアしていたのにもかかわらずですね、災害に遭った現実を私たちは直視しなければならないと思います。とにかく子どもたちの安心・安全と命を守るためにですね、今回補正予算として総額2億520万6,000円が計上されておりますが、そのほとんどが約2億200万ぐらいになるかと思いますが、基金からの繰り入れでございます。非常に厳しい状況の中で、また今回これだけの多額の補正が計上されておりますけれども、とにかく今後この改修、要するに修繕をされた後の対応ですけども、今後ですね、地震がまた起こらないとは保障はないわけでございます。それで今後の対応につきましてはですね、早急な対応が必要だろうと。それで今回臨時議会を招集されたと思っております。その意味からですね、とにかく一応手当をした後のですね、今後の方針といいますか、方向につきまして町長のお考えをお聴きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。今回お願いしております議案については、おっしゃるとおり、あくまでも応急的なですね、手当てということで御理解をいただいております。その後ということにつきましては、先ほども申し上げましたように、あっ失礼しました。議会、全員協議会でも申し上げましたように、場所の問題それから、工法の問題、期間の問題、財源の問題、もろもろございます。先ほど申し上げましたように、今回の定例会の一般質問でもたくさんの質問をいただいております。その機会、折につきましてですね、お答えをさせていただきたいと思います。いずれにしても、安心・安全を守るということは御要請をいただいていることですので、しっかり考えていかなくちやいかん、ということであると思います。今日につきましてはですね、本日につきましては、応急的な措置、子どもたちの学校施設をですね、今のままでは御存知のとおり不完全でございます。これだけはどうしても地震前の状況に、少なくとも状況に近い状態に戻さしていただくということで、これはどうしてもお願いをいたしたい。やらなくちやいかんというふうに思いますもんですから、どうかそのへんで御容赦をいただきお願い申し上げたいと思います。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） はい、森です。私はですね、今回のこの、先ほど総務課長の方で説明がございましたけど、そしてこの会議前に全協の方でも説明がございました。そういう中でですね、体育館、東小学校、中央小学校、そして菊水中学校主なお金の総額がですね、吊り天井の補修ということになります。1億1,000万ちょっとぐらいになるかと思います。こういう多額のお金を要しても子どもたちの、安心そして安全な環境を維持していかなくちやいけない。いま町長もおっしゃいましたけど、とにかく熊本大地震以前の状態に戻したいという思いで今回この予算書がでてきたわけですけど、ただあまりにも大きな数字だけにですね、基金の中から2億からの、2億270万ですかね、基金の中から提出をしなくちやいけないという、まあ非常にまあこれは自然災害でありますので、一定やむを得ない部分はあろうかと思いますが、ただこういう状況にならざるを得なかったという反面ですね、福原町長のいわゆるこの2年間私はずっと福原町長に申し上げてきたことなんですけど、いわゆる菊水地区の小学校中学校の統廃合問題について、一定の考え方を示してくれということで、申し上げてきました。ただ今回もこういう予算書が出てくるなかでですね、ただ壊れているから補修をしなくちやいけませんから補修工事ですよ、というような形だけじゃなくて、保護者あるいは住民の方々はやっぱし、早く統廃合も進めてほしいという思いがですね、片一方に一杯あるわけです。それから保護者の方々あるいは、住民の方々の思いの中にですね、地震に対する不安要素というのが非常に大きく今回出てまいりまして、そのへんのことを考えると、こういう予算書でた時にやっぱし町長のお考えなりをはっきり聴いておかないと、私たち議員はなかなか判断に苦しむということでありますので、そのへんいわゆる統廃合問題、私は10日からの一般質問のなかにもこの問題は取り上げておりますけど、それはそれとして、その折にまたお尋ねしますけど今日はですね、せつかくの機会ですのでこう

いう予算書を出されたなかで、どういう思いを町長がされてるのか、ちょっとお聴きができれば幸いかなというふうに思いますけど。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず2億から超えるですね、基金を取り崩さしていただくということにつきましては、もうほんとに言葉にならない部分でございます。これは私だけじゃなくて、ここにおられるすべての皆さんがそうであろうと思います。特段私につきましては、そのへんのまあ申し訳ないという気持ちはですね、これはずっと申し上げてきてるとおりでございます。今回につきましては、再三申し上げておりますけれども、子供たちの学校生活をですね、教育施設として守ってあげるには、どうしてもこの工事は必要だと、これは皆さん御認識いただいとおりでございます。とりあえずはそこをやらしていただきたい、やりたいということですね。お願いを申し上げております。それから、この後につきましてはですね、これまで耐震それから改修ということで、お願いをいたしてまいりました。今後改修に耐えうるものかどうか、このへんも見極めなくてはなりません。近々、文科省からもですね調査の予定が入っております、という調査かといいますと、前回の調査は応急的にこれが持ちこたえられるかどうかと、いう調査でございました。今回の調査というのは、なぜ持ちこたえたかというのが主眼になった調査でございます。そのへんも、もう近々でございます、確か6月8日だったと思いますから。そういう調査もしていただくことになっておりますので、そのへんも見極めたうえで、一般質問等々のお答えを申し上げたいというふうに考えておるところでございます。安心安全という森議員の言葉につきましては、これは、これまたここにいらっしゃる全ての人がそういう思いであると思います。わたくしもその部分は強く胸に留めております。それだけに苦慮もいたしておりますけれども、どうかそういう調査等々の考え方というのも参考にさせていただきたいというふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） その文科省の方からの調査あたりが入るということですけど、それはそれとしてですね、活かしていけばいいことでありまして。私が申し上げたかったのは一つはですね、大きな基金の、2億からの大きな基金財源を今回使わざるを得なかったというそのことに対しての福原町長の思いというのが、こうなんちゅうかな、まあ伝わって、なかなか私に伝わってこないということで、やっぱり歴代の町長さん方々がずっと、そして、職員の方々が積み上げてこられた基金財源です。私たちみたいな田舎の小さな自治体では基金をやっぱよけい積み立てるというのは大変な努力が要ることでありまして、きっと議会の方でも先輩諸氏方々が、それなりに執行部の方に顔を向けながら努力をしてこられた結果がいま80億からの基金になっているのかなあというふうに私自身は思っております。そういう中でですね、2億もの財源が今回使われざるを得なかった、あの支出として使われざるを得なかったということは、一つには、学校問題があまりにも、もたもたもたもたし過ぎた結果がこういう形を招いてしまったんじゃないかなあ

というふうに、私自身は思っております。ですから、非常に町長に対して福原町長に対して申し訳ないと思いますけど、ただそこが町長という大きな町の大黒柱のいわゆるこう、辛いところだろうなあと、誰でも座ることが出来ないというのが、ひとつには大きな要素、町長という要職が占めていると。まああの、ちょっと話変わりますけど、昨日ですね、中央の方で安倍首相が消費税の問題で不退転の決意をされて、あの人はもう少々のことがあっても消費税を延ばすことは、消費税の導入を延ばすことは無いとおっしゃってたんですけど、2年半延ばさざるを得ないというような、不退転の決意を昨日記者会見で述べておられました。まああの、これは政治家として一定の一つの判断をされたんだろうなあと、私はそういうふうに受け止めておりましたが、これはやっぱり首長も一緒だろうと思うんですよ。時と場合によっては不退転の決意を示さざるを得ないという、まあそういう状況も時と場合によっては出てくるんじゃないんだろうか、ありはしないだろうかというふうに思います。そういう意味合いからいきますとですね、今回熊本大地震というほんともう、思いもかけないような私自身阿蘇山はあるけど、熊本は大きな地震は今まであんまなかったんじゃないのかな、というぐらいの軽い気持ちでございましたけども、びっくりするような大地震になっております。これが大自然の驚異といわれるところなんでしょうね。まあそういう中でですね、ほとんどの人たちが住民の方々あるいは、保護者の、小中学校の保護者の方々が、やっぱり学校問題はもう新築しかないなあというように話をあちこちで私自身今回地震後聞いております。そういう中でですね、やっぱり簡単に新築しかないなあ、だけど金がかかる。まあそのへんあたりの問題については、福原町長は福原町長なりにきっとお考えなんだろうけど、なかなかそのへんがお聴きでけんという、まあそういう思いの中でですね、今回この修理工事という問題が出てきましたので、事あるごとに私は、福原町長にお考えをそのへんをお聴きしていきたいなあというふうに思っております。まああの、あえてだしましたけど御父兄の方々あるいは保護者の方々のその思いに対してですね、町長はどういうふうに思っておられるのかお聴きできれば幸いかなあというふうに思いますけど。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず耐震ということでございます。わたくし自身耐震改修でお願い申し上げてまいりました。この耐震という問題につきましてはですね、わたくしが現在のポジションになります前から新築とは別に新しい校舎の建築とは別にですね、現校舎の耐震これをしたうえでやらなくちゃいけないんじゃないかというようなことは申し上げてまいりました。それはもうその時の採択については採否についてはですね、その時の全体的なお考えでございますけども、いまとやかく申し上げるつもりもございませんし、その時の御判断であつたろうと思っております。事態がこういうことになりました。先ほども申し上げましたようにそういう事態になったわたくしの責任とそれから、じゃ子どもたちをせめて今の安全を、子どもたちにとっては安全、保護者の皆さんにとってはある意味で安心、これをですね、確保しなければいけない。そのためにはですね、いけない責務がございます。責任と責務のあいだで揺れ動くところでございますけども、ここはですね責務の方を優先させていただきたい、この2億というお金がですね、正直いっ

て2億というお金がわたくしにとってもどんなお金なのかわかりません、額的なものですね。わからないぐらい大きなものでございます。その部分については、ほんとに言葉にはなりませんけれども、心に刻んでいかなくちゃいけないというふうに思っております。それから、昨日からですね、新しい判断という言葉が安倍首相の方から出てまいりましたけれども、今まで改修ということをお訴えしてまいりましたのにつきましてもですね、そら新築というのが一番いいけれども、子どもたちにもですね、改修ということで一抹の我慢はしていただく形になろうかと思えますけれども、全体的な和水町の今後ということ、全体的な今後ということ考えた場合にその方が、ベターではないだろうかということをお訴えをしてまいったところでございます。そういう意味ではですね、今回の地震というのは新しい判断ということも必要になる事態を迎えるかもわかりません。で、そこは先ほどから申し上げておりますように、いろんな調査を経てですね、長い期間は経ることは出来ませんけれども、判断の材料根拠にしていまいりたいなというふうに思っているところでございます。いずれにしても、第1は子供たちの安全でございます。改修にしてもあるいは新築にしてもですね、安全ということを考えてまいらなくちゃいけない、ここだけは落とすことの出来ないところでございますので、判断の一番大きな部分にしていまいたいというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 町長は子どもたちの安全を守ることにについては、もう当然なことだというふうに今おっしゃいましたし、まあこれは大人であればみんな子どもたちに対する思いは一緒ですからですね。ただ政策的な意味合いからいくなれば、それぞれ大人はみんな考え方が違うし経緯も違います。私と福原町長とも名前も違う、顔も違う、生き様も違う、そういう中で、当然違いは当然なことであります。そういう中でですね、私自身は自分の経緯からして、区長もやりましたし、あるいは地域の世話もずっとやってきましたし、かなりそれなりに行政のほうに顔を向けながら生きてきました。ただそういう中で、やっぱし学校問題はなんとか、いい方向に進んでくれたらなあというような時に、福原町長はいわゆる一つの斬新的な考え方をもって、我々とは真反対な行動を住民に運動論として訴えられ、そしてその結果当選されて今日にいたってるわけですね。そういう中でですね、そのことについては私はそれなりの一定の評価をしますが、ただその結果として、いわゆる統廃合問題を含めた学校問題が、菊水地区の学校問題がですね、遅々として進まない状況に陥っているということも事実なんですよね。ですから先ほどからやっぱし首長として安倍首相まで、安倍首相の言葉まで行動まで持ち出してちょっとお話ししましたがこの、首長いわゆる政治家という人たちのきつとこなんだろうな、というふうな部分は思いますけどですね、やっぱし、事、ここまできた以上はやっぱし2億ものお金を子どもたちの安心安全のためにあるいは、保護者住民の人たちのためにも含めて安心安全のために2億ものお金を使うということについて、私自身も非常に苦慮するところです、正直な話。ここで否決でもすればあやつはもうほんなこていわゆる非町民だ、というような形で批判を受けるでしょうし、そうかというて、ただすんなり、じゃ賛成ということになるのか、だから福原町長、合併問題、統廃合

問題新しいそっちの方の計画というのを一端でもいいから教えていただけませんか。というような形で私はお尋ねをしておるつもりですけど、なかなかそのへんを具体的におっしゃっていただけない。まあそこが、正直な話私も苦慮する大きな理由です。ただお金が大きいからですね、あるいは小さいからってという問題とはまたちょっと違うとは思いますが、大きいことはもう間違えなく大きいわけですから、2億ものお金なんてまあ大体、私らの勤め人あがりの人間がだいたい言われてたのが、私が現役の時言われてたのが、生涯賃金3億円というようなことを言われておりました。それに近いような6割近くのするようなお金を要するわけですから、そういう面では膨大なお金なんだなあというふうに思います。ですからそういう意味合いからですね、何回もくどくど言っても一緒ですので、やっぱり福原町長は私と違っていわゆる独自の考え方を、いわゆる耐震工事ででも修理案でもってお金を、お金をようけい使わない学校計画というのを訴えてこられたわけですから、それはそれでやられるといいんじゃないんでしょうか。私らは私らで一つの行動をとりますので。それがなるかならんかは別ですよ、ただこれはしょうがありません。そこまでいかざるを得ないのかなあと、まあそういうふうに思います。最後にちょっと一般会計でお尋ねするような内容だったのかどうか、ちょっと私も一年生議員でわからないまま、ただ一生懸命学校問題を思う気持ちで御質問を申し上げたということで御理解いただければ結構かと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 金額の多寡ということがでましたけども、そりゃもうこれが20万とか30万とですね、2億というのは全然違います、全然違います。わたくしはそうっております。ただそれが、わたくしの進め方についての御批判とかある意味では助言を含めましての御質問であつたろうかと思います。申し上げておりますように、皆さんの思いというのも受け止めております。それから自分自身でも今回の地震というのは、どういうものであるかというのは受け止めております。なおかつ改修に耐えるものであればですね、安全に耐えるものであれば、それは強く考えていかなくちやいけないということかと思っております。いずれにしても、本日のこの分につきましてはですね、救急ということでそれこそ耐震にも結びつきません。耐震をクリアすることはできません。ただ応急の対策とお受け止めいただきましてお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 今回の一般会計補正予算の御提案は、施設等の被災した復旧、応急処置だと思いますけども、これはハード面での工事です。そこでお聴きしたいんですけど、ソフト面での耐震、防災そういった対策をしないといけないと思いますけども、直近のですね、小中学校の避難訓練を実施した経緯とか、わかれば教えていただきたい。それと今後避難訓練を計画されているのかお聴きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 本来は教育委員会からまずお答えしなくちゃいけないと思うんですけど、冒頭わたくしの方から答弁させていただくのは、これも6月の8日、もし勘違いですと申し訳ありません。たぶん6月8日だったと思いますが、緊急の防災対策会議も開くようにしております。そのへんでも今の御質問については、考慮をしていきたいというふうに思います。先に失礼しましたけれども、あとは教育委員会の方から。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 今回の地震4月の14日、16日その後の学校の取り組みということで確認したところ、地震の後に各小中学校避難訓練を実施をされております。ただあの菊水東小学校についてはですね、不審者の訓練ということで聞いております。地震の後に1回だけじゃなくて2回も訓練をしている学校も中にはございます。それから今後の予定ということでございますけれども、学校によっては今月中にも実施予定の学校もございます。それから、各学校共通して秋から12月にかけて避難訓練等の実施の計画があるということでお聞きをしております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 安心安全という意味では、不完全という発言も町長からございました。この不完全をより完全に近づけるためには、そういった防災対策が必要かと思います。さらには、プロの指導者を呼んで町内一体となった防災訓練を実施していただきたいというふうにお願い申し上げます。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

8 番 庄山忠文君

○8 番（庄山忠文君） さっき全員協議会の中でもお尋ねをしましたが、社会教育の中のスカイドームそれからふれあい会館これの委託、工事請負というようなことで4,950万あがっております。まあこれはあくまでですね、全協のなかでもお尋ねはしましたが、今度の地震災害によってのほとんどの工事だと思います。そういう中でですね、今後この補助事業等も利用しながらというようなお話がありました。ただですね、今後ということじゃなくて、今実際、県、国こういうやつに対しての補助、まあどのような形で流れているのか、我々は非常に新聞等それから報道機関等でもわからない点が非常に多いわけですね、それで社会教育課長あたりが内容あたり県も補助対象になるのか、国の補助対象になるのかそういう点あたりも、流れとして聞いておられると思いますが、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） それではただ今の御質問についてですが、社会教育課としては、災害が発生しました折に災害報告ということで、教育事務所を通じて県の方まで報告し

ております。その結果についてはまだ現在のところ対応出来るのか出来ないかというまでは、いっていません。それで社会教育課といたしましては、まずは町民の生涯スポーツの拠点の施設でございますので、いち早くそこを復旧いたしまして開放して町民の方たちのスポーツに対する意欲等がマイナスにならないような形で、対応したいと考えております。現在のところ、そういう正式なこういう流れですというのは、こちらの方も検討中でございますのでまだはっきりとは申し上げられないというか、そこまでの資料を持ち合わせておりません。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8 番 庄山忠文君

○8 番（庄山忠文君） 是非ですね、早めに一応そういう流れを把握しながら、まあ激甚地というようなことで我々はこの災害に対しては普通考えれば9割位の補助がくるんじゃないかというような、安堵感というかそういうやつを持っております。しかし、この財政、厳しい折から基金取り崩しの中で約4,950万崩すわけですから、このうちの9割でもくればですね、基金取り崩しのやつもカバーが出来ると、まあ総務課長あたりも相当これから先の町の財政も厳しいですよ、という中でこの災害でございます。これから先是非ですね、補助対象としてでくだけ精一杯頑張っていたきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蛇足になろうかと思いますがけれども、社会教育課長が申し上げましたように、はっきり、いま確定して申し上げられることは、災害復旧いわゆる9割補助の対象になろうかという部分ですね、この部分については損傷を受けた部分それをもとに戻す、いわゆる復旧費用ですね、この分については対象になるだろうというのも、関係当局の一致した見方でありすけれども、他の部分を例えばふれあい会館のように一旦、一旦といいますか取り外してそれで対応するということになりますと、被災を損傷を受けてない部分も手当てするということで、これは改善になるんじゃないかというような考え方お話もあっております。それらの結果的な着地点については、まだ見えておらないということでございます。出来る限りの後追い補助でもですね、受けることが出来るホダテがあればですね、当局との連絡相談も密にいたしまして務めてまいりたいと、そういうふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

8 番 庄山忠文君

○8 番（庄山忠文君） 私はですね、今度のこの災害に対しては町長今おっしゃられるように、あくまでも復旧ですよと、まあそれはそれとしてですよ、やはり災害をおうているから、それに対してのやっぱし押しですよ、それを引くじゃなくて、規定は規定、しかしそれをですね、今度は災害として大きな災害があつとるわけですから。これを先に進むようにですね、金も多くなるように、これをやらんといかんと私は思っております。ただ、今までの規定だからというようなことじゃ私は、しかし力不足ではないかとそう思うわけですよ。だから精一杯努力をしてくださいますと。町長のお話を聞けば、なんかこう今までの規定どおりじゃでけんというような話ばかりで、

そういうことじゃなくてですね、前向きにやっぱし金を頂かんといかんと、修理をするわけですから。そういうような努力をしてくださいと私は言っているわけです。その点再度町長の答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 努力は勿論いたします。いたしますけども、ただ現行の制度を申し上げているのではなくて、わたくしも何度か足を運ぶ中、それから当局の担当あるいは課長ともやり取りをする中、それはもうしっかりお願いを、様子を聴きつつお願いをしているところでございます。これは事実でございます。ですから、現況の、いわゆる当局の現況ですね、このへんを、状況を掴んでいるというふうに思っております。そういう連絡を密にしながら、お願い部分も勿論強くお願いをしながらですね、進めてまいりたいとそういうふうに思います。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ちょっと1点伺いたいします。今回基金から繰入れが2億200万超えると。総額で2億520万6,000円の事業費を使って修理をやると。これは、子どもたちの安全安心をですね第一に考えなければなりませんので、これはよしと、私はすべきだというふうに思っておりますし、今日までも町長には何回かそのように申し上げたと思います。ただ今回、既に震災がありまして1か月以上が経って、もう2か月近くになろうとしている、というような状況。今の段階で、臨時議会で提案されるということは、私はもっと早く出来なかったのかなあと思うわけですね。子ども達は避難をして、中学校から町の体育館それから小学校も中央公民館やり、それから大江田のコミュニティー施設あたりでの分散授業、大変な思いをやってるわけです。大変申し訳ないと、私という気持ちでいっぱいですがけれども、今日可決したならば即対応されるということはもう間違いない、一日も早くということでございます。ただ10日の日にどうだろうかというふうな考えが申し上げましたけれども、いやもう一日も早くということで、わずかそこ8日ぐらいしか早くならないんですよ、早くすべてを確保したいという、あらゆる点を確保したいということですが、大体工期はどれくらい考えておられるのか、いつ頃までにですね完成させたいというようなお考えで今進めておられるのか。そのへんにつきまして今後の計画ですね、このへんについてお聴きをいたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今後のスケジュールのまあ詳細といいましても、詳細がまだ掴めない状況でございますけれども、そのへんの思わくについては、教育委員会の方からお答えを申し上げますけれども、高巢副議長にもなんといいたししょうか、無理難題をですね、お願いしまして、今日の臨時会を開いていただいたということに対しては、感謝をいたしております。これは言い訳になるかもわかりません、それから不謹慎な発言になるかもわかりません。4月の29日でございますね、応急診断を受けまして使えるぞということになりまして、まずは生徒たちが入

っていくのに問題のない形にこさえあげなくてはなりません。まあそれを対応いたしまして連休の後にですね、業者をつかまえたけれども。失礼しました、業者さんと相談をしたいところでしたけれども、本当に御案内のような状況でございます。概算でも掴むに掴めないというような部分がございます、やっとう無理をお願いしましてですね、今の概算がほんとに掴みの掴みですけども、出来たというところがございます。途中でですね、それはもう一日も早く臨時会でも開いていただかなくちゃいかんという思いはございまして、不謹慎というのはこれからの発言ですけども、まあ言ってみれば冗談みたいな感じですけども、議長に対してもですね、いやぁ金額提示せんでも項目だけでも議案として上げて臨時会開けndらうかというような。申し上げてみれば不謹慎なお願いをした経緯もございました。でやっとう今回ですね、金額が掴め、おおよその金額が掴めたということでこういう状況になつとりますことを御報告かたがた御理解をいただきますようお願い申し上げます。それからスケジュールですけども、基本的には夏休みの工事これになんとか間に合わしたいなというふうに思いまして、定例会の告示も済んでおります中での臨時会をお願いした次第でございます。ヨンにつきましては教育委員会の方からお答えをさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） ただ今のスケジュール的な御質問ですけれども、まず予算が成立しましたら早速委託する業者等を選定して早急に寄って協議をしたいと、まずはそこからやりたいということで考えておりますけれども。工事そのものについてはどれくらいかかるのかということでもありますけれども、ただ今町長が言いましたように夏休み期間中には終わりたいというようなことで、こちら教育委員会としても考えておりますけれども、3か月近くかかるんじゃないかというふうにこちらとしては考えておりますので、そのあたりの工期の短縮等を含めて夏休み中には終わりたいというようなことで考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 夏休み中までには終わりたいというような方向で今後進めていくというようなお考えのようでございますが、ただ私が心配しますのは、県下ありとあらゆる所でこういう現象が起きているわけですね、果たして非常に仕事をやる企業または人員の確保いろいろな面で制約、資材等の制約等もあるんじゃないかなあと、奪い合い的なところも出てくるんじゃないかと、そのへんのことを考えるならですね、もっと早く概算、町長は概算の概算で今回はお願いをしたということですから、ピシッとしたその設計書をあげてじゃなくて、概算の概算で頼んでるんだと。ならばもっと早くですねやればよかったんじゃないかなあとそれが、後のあらゆる面に影響してくるというふうに私は思いましたものですから、やっぱり今日の段階で臨時議会をお願いすることであれば、概算であればもっと早く出来たんじゃないかと。さっきの方の話じゃないですけども、そのへんはですね、今後こういうことはしょっちゅうあつては絶対できんわけですけども、まあ、いかなることが起こるかもわかりません、まだ今後まだ解除まで至っ

ておりませんので、今後のことも考えながらいくならば、しっかりと頭に入れて・・・じゃないかなあ。要はとにかく子どもたちが落ち着いて学習できる環境をまずもって早くですね、整備する、修繕してやるということがまず、第一だというふうに思います。これは再三申し上げたとおりですけども。その次は、じゃ今後はどうするのかというのが、私は町長としての今度どうされるのか、町長としての指針を方向性をですねピシッと示される、これが一番大事なことじゃないかと思うわけです。まあそのへんについては、町長は先ほど今後4日の日か、文科省からの調査にも来ると、そういった調査内容等々も踏まえたうえでいろいろ判断したいんだ、というような先ほどのお話でしたけれども、やはり町長は町長としての考えをですね、早く示されてそして町民に安心していただけるようなですね環境を作っていくというのがですね。「どがんなっと。」多くの方々が「学校はどがんなっとだろか。」で「もうやっぱ新築でないととてもじゃなかばい。」でそういう話がいっぱい聞こえるんですよ、「ぬしどまんしよるか。」というふうに怒られているわけですけども、そのへんはしっかりですね町長、受け止めていただいて早く町長としての方針をですね、出していただきたい。これはしっかりお願いをしておきたいと思います。まあ2億円の金を、基金を取り崩すということこれは先ほど申し上げましたようにこれはやむを得ないと。安全・安心を確保するうえでは、そのための基金であるというふうに、それは理解いたしますが、しかしもっと本当は早い段階で進めておりまじなならば、計画通りにいっておったならばですね、このような金も要らんじゃった、必要なかったんじゃないかなあと一部あったとしてもですね、多額の金を使わにやいかんということ、まあこのへんについてやっぱり町長としての、どうお考えか。先ほどお話があってございましたけども、再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 事業の計画がもう少し早く進んでいたならばという別途の御指摘ですね、これにつきましてはそれはもうその通りだと思います。なかなか進まなかったわたくしの力の至らなさもあると思いますけれども、進めておけばというのは如実に感じる所でございます。この耐震につきましてはですね、わたくしは今後ということに関しまして、今後ということに関してこういうふうに考えております。はなはだ不謹慎な部分の発言があるかとも思いますけども、お許しをいただきたいというふうに思います。それは、地震は起きました。現実的に起きました。しかしこれは時期についてはたまたま28年の4月であったとこれが5年前6年前に起きててもちっともおかしくなかった。それから耐震等々の手当てが済んだ5、6年後に起きてても不思議ではなかった。要は先ほどちょっと申し上げましたけれども、新築についても現校舎の耐震は第1番目ですよというふうに主張をしてまいりましたけれども、やはりやらなくちゃいかん事はやっとななくちゃいかなあというのは、率直な感想でございます。これはわたくしも含めてですよ。あの感想でございます。今後は御協力をいただきながらですね、そのへんも進めてやらなくちゃ、どうしてもやらなくちゃいかんところは進めていければというふうに望んでおるものでございます。それからトップとしての指針を早く出しなさいとそれはもうその通りでございます。わたく

しのこれまでの経過、それから今のその気持ちを申し上げますと、そりゃもう耐震改修で耐えるならばそれが一番でございます。まあそのへんも含めましてですね、それから新しい判断というような部分も含めてですね、若干の猶予をいただいて一般質問等々でお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） まあとにかく、修繕工事は一刻も早く対応していただきたいということを強く要望しておきます。それから町長の指針につきましてはですね、次の一般質問等それから所信表明あたりで対応したいということでございますので、このへんについては一つ町長の前向きの指針をですね、がありますことを願っております。希望して私の質問は以上で終わります。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 今回一般質問をしておりますので、あえて2、3点お聞きをしたいと思います。まあ一点は東小学校における水道水が出ないという問題と、トイレも使えなかったということで、私は再三申し上げたのがですね、簡易トイレでも設置してくれという話を申し上げました。それも今回提案されておるのは50万6,000円と、これが少額か高額かわかりませんが、これくらいは臨機応変にやはり水が出なくなった、トイレが使えなくなった、そういう時こそですね、早急な判断をしながら、子どもたちに負担をかけないようにですね対応をしていただければ私もほんとに嬉しかったんですが、じゃいつトイレの設置をされて、これが野外にされるのかそれとも屋内の中でセッティングされるのか。又いま簡易トイレというのは個別に一個づつありますけども、やはり外にすればですね、今後やはり日が当たれば暑くなります。特に小学生、下級生の部分でもありますので、そのへんはプレハブあたりの簡易のですねトイレもでございますからそういう形でも私は出来るのではないかなと思います。それと先ほど生山議員の方からですね、ソフト面での防災の事でお話がありました。わたくしも東小学校ばかり申し上げて失礼ですが、先生方とよく会いますんでちょっとお聞きしました。余震の中で休み時間中に地震、余震が来た時に慌ててですね、先生は教室に戻られたそうです。そしたら子どもたちが全員自分の机の下に潜ってたと。それは常日頃ですね、そういった災害に対しての教育がなされているというふうに思いました。その場面を見られた先生がですね、涙が出るくらい自分は嬉しかったとおっしゃいました。まさにその通りだというふうに思います。子どもたちのですね、教育現場に携わる先生方がそういう思いでおられるのは、やはり今回の地震におけるメンテナンス部分。これはですね、ソフト、ハードもう早急に対応するのが我々の使命だろうというふうに思います。確かに今回基金を取り崩しながらやりますけれども、これがほんとに実のある結果を生むようにですね、最大限の努力を図っていただいて、早急な対応をお願いをしたいというふうに思います。それともう一点今回のこの対応についてですね、現場であります先生方の意向はどれくらい酌まれて今回の提案がなされたのか。それと、子どもたちの心のケアわたくしの友人も熊本からうちに泊まりに来ました。小学校2年生ですが、もう自分の学校に帰りたくない。アパートに住ん

でおりますけれども、もうアパートに帰りたくないというふうに戻って、相当泣きながら帰りましたけれども、やはりそのへんから見ればですね、私達の住むこの和木においてはですね、ほんとに身の危険もありましたけれども、大した被害もなく事は済みました。しかし教育現場である学校がやはり子どもたちの心身のケアをですね、どこまでされとるのかなあということを思いましたので、その3点ほどお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今豊後議員の方からお尋ねがありましたように、東小学校の子どもたち、先生方大変御迷惑をおかけし、先ほど説明をいたしましたように、簡易トイレをですね設置するという事ですね、お願いしているところでございますが、今のところ学校の先生方とも十分打合せて場所あたりもですね、今検討しているところでございます。外の方で1年生2年生の教室棟の前辺りがいいのではなかろうかという事で学校の方からも要望がありましたので、そちらの方も一つの計画案に入れているところでございます。それと同時に先生方非常にですね、この地震に対して大変苦勞もさせているところでございますけれども、そういう中で先ほど申し上げましたように避難訓練等に校長会においてもすぐ指示し、それでまずは安全確保というなこと、命を守るというような対策等で各学校もう一度地震、津波、火災と避難マニュアルを立てておりますので、4月当初から立てておりますので、それをもう一度点検してほしいと。より学校にそれぞれに相応しい対応策に練り直してほしいという事でお願いしているところでございました。それから、心のケアということでございましたけれども、心のケア今和木町の方でも先日の熊日の新聞にも載っております。和木町で5名の子どもさんがおられます。そういうようなことで学年、学校等個人名も私の方で把握しているところでございますけれども、その子どもたちにつきましては、県のスクールカウンセラー、玉名教育事務所の方におられます。それからSSW等も教育事務所の方に配置しておりますので、その方々との早急なカウンセリング等していただくと。6月3日の日に1回していただくようになっておりますが、まだあの、5名ですので時間がかかりますので、もう1回ほどまずは最初のカウンセリング等して行きたいということで事務所の方からも御報告を受けているところです。はい以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 野外トイレということで外の方に設置ということですかね、これは簡易型のやつを何個か並べるということですかね。先ほど言いましたようにですね、低学年の子どもが入ります。やっぱり慣れないものを使うというのは恐怖心があるということもですね十分配慮しながら、やっていただきたいと。これは洋式和式どちらの方で設置されるんですかね。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） トイレのリースですけれども、数につきましては4基考えております。全て和式ということで、こういった場合が、洋式の場合が体と便器とつけますもんで

すから、そのあたりについて、やっぱり嫌がる人たちもおるというようなことで聞いておりますので、今回は和式の方を考えているところです。それと合わせて手洗いこれを2基計画をしています。期間については、その水道工事そちらの方がいつになるか今の段階ではわかりませんが、6か月ということでは予算を計上させてもらっております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 3回目で最後ですので、トイレにこだわるわけではございませんけど、やっぱりこれも水洗式ですね、今のやつは。それとちょっと町長の方に。先ほど高巢議員の答弁の中で今後についてのことが若干触れられました。やることはやるということであま今回の定例会の中で所信表明と一般質問の中である程度方向を出したいという思いだろうというふうに思います。私も確かにいろんな所を見ていろんな情報も集めました。町長とも話をしながら、あるハウスメーカーも呼んで話をしたというのは事実でございますが、非常に機敏な対応の中で緊急を課題するような工事でもですね、やはり会社をバックアップしながら早急にできますよという話もいただきました。私が申し上げたいのは、ほんとに学校現場の先生方も常にその教壇の中で、子どもたちと一緒に教室の中で勉学をされるわけですが、ほんとに先生方に対してもですね、不安を払拭出来ていけるかなあというのが私は一つ思ったわけです。もし仮にそういうことであれば、簡易的なプレハブでの教室でもですね、やっぱり必要かなあというふうに思いましたので、これは私の指針ですので町長の捉え方はまた別かと思っておりますけれども、わたくしはやはり安心安全を守るためにも、いま十分なメンテナンスはどうすればいいかということですね、定例会の中でやはりその方向性といいますか、そのへんをですねしっかりと提案していただきたいというふうに思いまして。私も一般質問してませんので、今日あえて申し上げました。その点、一点だけ、学校の先生たちの意向とそれと町長の今後の方向についてですね、もう少しお聞きできればというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 学校につきましては、教育委員会の方からお答えを申し上げたいと思います。それから、あとの後段の部分でございますけれども、お言葉の通りですね、非常に重要な部分でございます。お話をちゃんと受け止めてですね、対応をしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど御提案申し上げますように、この緊急な事態に対応というようなことにつきましては、是非重ねてお願い申し上げたいと思います。併せて今後の学校統合等につきましては、これまでも申し上げてありますように、子どもたちが非常に少ない中で今年度入学児も2人だとかいう学校もでております。そういう中ですのでしっかりと私達もそちらの方で出来ますように平成19年度の学校統合推進会の協議の基にですね、学校建設等にも進めていただければありがたいと思っているところでございます。

(今回は文科省の指針による被害に対してのメンテナンスでしょ今度は。先生方からだから、教育現場の先生方はもう少しこういう所もというような話はなかったんですか。いや、なかったならいいです。それだけ聞いてなかった、ということですね。)

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今豊後議員が御指摘がありました、特にそういうような要望等々はあっておりません。

(何べんもすいません。あのそれで片づけるじゃなくて、そういうことを教育委員会として各学校単位です、協議をされましたか。)

○議長（杉本和彰君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時50分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほどは大変失礼いたしました。先ほどの答弁の訂正をさせていただきたいと思います。これまで校長先生を始め、個別のヒアリング、それから教育委員会との合同会合も開催し、また保護者会等も説明する会を開催しながら十分、要望等も御意見を伺いながら進めてまいったところでございます。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 2、3点質問を行います。まず、最初に東小学校の件ですが、水の関係が前からずっといつも出ますが、ここらへんをなんか原因がわからんと、そういうことではほんと子どもさんが可哀そう。それとトイレもやっぱり簡易トイレを作らなければいけないと、そういうことじゃ、とてもじゃない。もう50万ぐらいは専決ですぐ、課長専決でよかと思いますよ私は。そういう緊急をするとは専決を出してでもすぐしてもらわなん子供が可哀そうです。トイレの水で持って行って流さにやいかんと、そういうようなことでは行政がちょっと怠慢と言われても仕方ないような気がいたします。それから、水道工事ですが、なかなかやっぱり私も思います時に、どこん破損しとるか、やっぱりもう地下を這とるわけですので、これは大変だと思いますが、早急にひとつやっていただきたいと。まあそういうことで、今日の議案は2億520万の予算でございます。この予算を見ます時に、まあ財政繰入金を使わなんこれはやむを得ないとそういうことです。それで、こういう事になったのは、私たちはもう10年前から学校の事には一般質問でも町長と議論をわんわんやってきました。質疑をなんか横のほうさんそらさんごつというような話でございしますが、2億ぐらいの予算が出ますので、新しい学校を造っとけばこういうこ

とは無かったと私は思います。三加和の学校、もう今小中一貫校で出来て、そして被害も一つも無い。それから私は南小学校ですが、南小学校においても時の校長さんがとても頭脳明晰でそういうのに詳しい人でございましたので、予算を1円も出ていないというようなことでございます。それから、今日は耐震関係の予算でございますが、この先ほど副議長からありましたように耐震をしとっても24校においては被害が出たということでございますので、そこらへんを十分頭に入れて私たちは4回も学校の耐震予算が出ましたが、それを否決してきました。町長私は町長とさして話した時に「町長が今までの姿勢で行きなはんなら4年間、今まで通りで進めますよ。」そういうことを言っとります。それで今日もう10日の日には定例議会がある、そういう中での提案でございます。そういうことで、私たちはこの案には賛成をいたしますが、やっぱりもう少し早くしなければいけない時は、やっぱしてもらわにゃいかん。ちょっと逸れますが、この前の教育長の任命の件についても2日前の提案、なんごつかいた、なんかあったと思わざるを得ない。早めにこういう事はしてもらいたい。それとこの前の全協において、これは何もないシミュレーションに使うと総務課長はだいぶあの強くおっしゃったが、5億円、5億円。35年度までの、シミュレーションが出とります。これは見てみますと耐震というような感じであの議題には無かったが、町長は耐震という気持ちであったかと思います。なんでそれをはっきり、なんでもないのでをなんで全協に出すのか、もう少し真剣に考えもらわなん。議員に対してですよ、何もありません、35億円です。そういう事でありますか。議会もはなはだ、議会を軽視をしていると思います。結論としましてはですね、町長は今度の10日から始まる議会において、その方向性を出しますと、もう早く出してもらわんと。承りました、もうその域は限界を超えとります。もう何回でも、もうそういうことで辞職勧告決議も2回も出とりますので。早くしとればこういう耐震にも耐えうる学校が出来とつと。それからまあ、三加和の学校に運動会です。運動会に議員の方がた参加されましたが、大変素晴らしい小中一貫校だったと聞いとります。わたくしも南小学校に行きました。子どもたちは一生懸命50名ですが、本当に涙の出るような感動の大会をしとります。もう地震のことは早急にして、学校をどうするかを、この地震に耐えうる学校をどうするかを考えて町長の決断をされるのが一番だと思います。一応答弁をお願いしましてまた後で質問したいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 1点は学校の統合の方向性の御質問でございました。これは再三先ほどから申し上げておりますけれども、取りあえず今日の応急手当ををですねお願い申し上げたい。ついては一般質問等々を通じましてですね、わたくしの考え方というのをですね、申し述べさせていただきたい。それから先ほど耐震というお言葉がありましたけれども、これはあくまでも耐震ではございません。応急手当の一環でございます。そういうことで猶予をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 東小学校の水の問題の件ですけれども、ほんと2回目の本震の折に水が出なくなったということで報告を受けまして、もうほんと原因を調査せんといかんいうことでありますけども、なかなか相手が対応が出来ない状況になってしまっているというのが現状でございます、。それで今週も来ていただけるようお願いはしているんですけれども、まだおいでが出来ないといったような状況でございますので、とにかく東小の水問題については、とにかく1日も早く復旧したいのがやまやまであります。もうそういった気持ちでありますけれども、どの部分が破裂しているのか漏れているのか等につきましてもですね、上の貯水タンクから下の方に配水する場合の漏水があるということで、そのルートについては予測でわかるんですけれども、具体的にどの部分なのか、そのあたりはちょっと入ってもらわないとわからないというようなことでありますので、とにかく待っているといったような状況でございます。それでトイレ等のリースについても、これについては早急に専決をしたらいいんじゃないかというようなご意見でございます。確かにそうだと思いますけれども、このあたりも水が復旧するのを期待しとった部分もありまして、それで、これじゃちょっといつになるかわからないというようなことで、今回の臨時会をお願いをしたといったような状況で、ほんと学校の方には迷惑かけますけれども、このトイレ等の設置この数量等につきましては、学校と確認をして今回の数量等をあげさせてもらったところです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 前回の全協の折に35億円というシミュレーションの中ですね、財政計画を提案させていただきました。あの財政計画で言いたかったのは、歳入をひとつずつ、皆さま方にその基本的な考えをお示しをしたかと思います。説明する上でですね、考え方がおかしいならばいつでも言うて下さいと、何回でも作り直しますと、これも確か言ったと思います。そのうえで歳入そして支出の分も一項目ずつ行いました。実際はですね3パターンほど作っております。全部御提示をすればよかったんですけれども、同じような内容がほとんどです。ですからその中で35億という、一番あのまぁ言いますならば、今後の財政計画の危機を御理解していただきかったためにですね、35億というお金を、その金額を使わせていただきました。思い出していただきますと、まぁ20億にしてもですね、基金の取り崩しはあのシミュレーションの中ではですね、35億であれ20億であれ、あのままで行きますと、基金の取り崩しは、やむを得ないような状況のシミュレーションになるわけですね。今後また要望等がありましたらですね、いつでもわたくしの方で作ってですね、いくらにしてくれとか、補助をいくらでやってくださいと。そういった中でですね、御提案を申し上げてですね、実際の町の財政を御理解のうえでですね、町政の運営を行っていただきたいなあとという思いから提案させていただいたところです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 教育課長あのですね、ほんとにここでは言いづらいこと、裏の話があると思います。もう業者の方とですね、私が想像しますには、ほんとに一生懸命やっておられる

ばってん、なかなかここで、議場で言えんところもあるかと思います。それは後でまたしてからでも話をしたいと思います。答弁は結構です。それから、35億円というのをなぜ言いますかと。これは、シミュレーションですが、平成29に学校建設費の25.84%を頭に出とると思わなんしょんないわけですね、課長がただシミュレーションですから何も無いと言うばってん、ここに学校建設費の25.84%を算入とまあそれで作ってありますので、そこらへんで35億円ぐらいまあ私が思うのは、耐震ぐらいにまあ・・・という町長の思いがいつとったかなあと、思たもんですから、まあ申し上げた。これ耐震関係ですのでここで質問しても構わんと思いますので、質問をとるわけでございます。それから、やっぱりですね、今から先の、今日の本題は学校統合、そして小中一貫教育を進めたいという前の教育長がそういうことで私にすすめとられ、この・・・でも言いました何回も。そういうことですから、わたくしたちは新しい学校造っとけば何も地震の来ても三加和も1円もいらんすむじゃないか、そこらへんの思いです。それで新築をお願いしたいということで言っとるわけですので、私は勉強しまして、いろいろ1級建築士の人たちとも話しますが、「やっぱりね、耐震ば、今からしてもやっぱ想定外の来るけんやっぱり造るならば安心安全をするならば、新築が一番よかばん、金はいったっちゃ、将来のために。そういうことにせんや。」って話がいっぱい出てきます、酒飲みよると。この2億の金がですね、こりゃもう出さなければ仕方がないが、まあそういうことでわたくしは、この今日でも私は町長の気持ちを出していただきたい。ほんの何名かの議員には、そういうことでだいぶん町長と接触があつとるようでございますが、なかなか返事はなかったということを聞いとります。町長いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今お答え申し上げます。今の御質問3点でございますと思います。35億は耐震を対象にしてるんじゃないかと。それから、もう一つは明確にはおっしゃいませんでしたけれども、新築をやればもうなんでもなかったんじゃないかということ。それから今ここでどうするか表明しなさいと。この3点だったかと思います。35億につきましては、総務課長が申しあげましたように、まあ非常に町内の補助金の問題等々も含めまして財政切迫しております折、35億というのはどれっていうのをシミュレーションしたわけではなくて、35億を使った場合と、これはもう間違いのないシミュレーションでございます。35億に根拠を求めろということであっても、35億についての根拠というのもなかなか求め難いというところでございますので、そのへんは御了解をいただきたいというふうに、御理解をいただきたいというふうに思います。それから新しい校舎を建てておればこういう事もなかったんじゃないかということでございますけれども、結果としてそのとおりでございます。それはもうわたくしとしては、真摯に受け止めなくてはいけなし、また受け止める責任があると思いますけれども、先ほども申しあげましたように地震については時期的なものについては、今だったということで、やっぱり危険があるものについては、対応をしとかなくちやいけないなあと自分自身痛感したところでございます。ですから今後は、安全ということについては、その要素というのをしっかり受け止めて行く必要があるか

なということでございます。それから、今言明しなさいというお求めでございますけれども、再三申し上げておりますけれども、その分は、取りあえずは御寛容いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） まあ議論は議論としてですね、していきたいと思います。そして前向きに本当に子どものためを思って、立派な学校を、地震に耐えうる学校を造らにやいかんと。そういう思いで私は質問をしとります。この話は11年前からの話でございますので、もうここらへんで、大抵どこっで、もうどうにか結論を出さなければいけないと。そういう思いで言っとるわけでございますので、一つ言葉が過ぎるかもしれませんが、やっぱり議員としての立場上私は言わなんことは言っていくというような性格でございますので、ただ学校問題が違う方にいっちゃいかんと。この地震の事に関しての2億でございますので、この金が勿体ない、安心・安全のためには私はすぐしてくださいと全協で言いました。そして全協でも町長はどがん責任を感じておりますかて、話があつとります。そらあ責任な感じとるばいた、おっしゃいました。町長の言葉は重いです。熊日の新生面にも昨日だったか載つとりますが、安倍総理大臣の言葉は重いと消費税のことについても重いと。そして最近2回ぐらい新聞に載つとりましたが、「信なくば立たず」という言葉がよく載つとります。これは聞いてみますと中国の孔子の言葉でございます。民の信頼が無ければ何も出来ないということでございます。それは、町長は立派な人だけんこぎゃんことはいらんと思いますばってん、そういう言葉があります。何だろかて、ばってん頭がちょっとまあ遅れとりますので、すぐタブレットを押せば何でも出てきます。こりゃわけはなんや、おいタブレットで打ってみてくれ。「信なくば立たず」こりゃなんだろかて、民の信頼なければ何にも出来ない、そういう言葉でございます。そういうことでございますので、わたくしは今度の一般質問でまあ町長の姿勢あたりをまた再度伺いますが、今日はあまり立ち入って言いますと、今度の一般質問でも言えなくなることもあります。まあそういうことで町長の理解をしたというような言葉もありますので、前向きに受けて私は進んで行きたいと思います。まあ町長も大変御苦労ですが、やっぱり議論は議論としてですね、やっぱお互い話ばせにゃんいかん。町長が運動会の時来て1番目今度臨時議会ば開きますけんお願いしますて、町長こりゃいかんですよって、10日にはあつてしょうがって。そういったこともありますので。以上でわたくしの質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 短く御答弁申し上げます。最後の部分、今回何回か申し上げましたけれども、今日臨時会に应じていただいたこと、これは非常にありがたいことでありますし、またそこに議員の皆さんのお気持ちも表れているというふうに受け止めております。お話の数々は心に受け止めさせていただきます。で、段々と前に戻っていきますけれども、議員だから言わなんいかん立場ですということですけども、これは何も杉村議員のみではなくて、町民の皆さんも、

特に保護者の皆さんも感じておられるところであるというふうに理解をいたしております。再三申しあげておりますけれども、安全ということを守れるように対応をさせていただきたい、提案もさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 今回の熊本地震ていうのは、本当に初めて聞くような文言が出ております。前震4月14日それと4月16日本震と。今まで日本で聞いたことのないような気象庁から発表がされております。それで震源地も浅くそしてまた震源地に近い熊本市内それと益城町まあその他に南阿蘇村とかありますけれども、先ほど7番議員からも耐震100パーセントあった中で10、20何校が被害に遭っているということを申されましたけれども、この耐震基準というのは日本全国一律だと思います。しかし建築建設に目を移しますと耐震基準をクリアする地区別に耐震係数だったかと思えますけれども、係数で表現されております。地区地区でですね、一番マックスなところが1です。この熊本県は2割減の0.8なんです。そして耐震基準というのは、震度7が1回で耐震基準が設けられております。それは阪神淡路大震災それと新潟中越地震それと宮城沖地震それを踏まえたところですね、マグニチュード7.3だったですかね、マグニチュードで表現すれば。それと震度7それが1回あった。それが長い期間にわたって、余震はあるけれども治まっていくと。しかし今回の熊本地震は1日半おいて、震度7が2回来ているんですよ。そして余震も今まで一番余震が多かった地震ていうのは、私の記憶では新潟中越地震それが1年かかって1,500回を超えてたと思えます。しかしこの熊本地震はもう1か月半しかないんですけれども、もう1,600回を超えてるんですよ。それだけ今まで地震の経験があるにもかかわらず、こういう地震を体験するのは初めてなんです。そこで学校教育課の方に注文ですけれども、町長でもいいですけれども、設計、委託をされようとしておりますね。でそこでもしまあ今まで従来、どういう方法でされていたかわかりませんが、入札前なのか、入札後落札された業者さんにまあ要望はこういうのがあるよと、というようなことを言われておったと思えますけれども、その時にですね、中学校の駐輪場ブレスを入れるという説明でありましたけれども、これは多分和水町の平成19年度実施された耐震度調査に基づいたところで発注されようとしているんじゃないかと思えます。もしそうならば0.8で発注が行われるということになります。それをわたくしは、マックスの1で再度計算し直したところで設計をしてくれというような要望を出していただきたい。これが現行法で一番厳しい建築基準に基づいた工法になるからであります。今は調査が行われて緊急会議等が行われて耐震基準の見直しどうのこうのというの、口々に調査委員の審議委員の中から出ております。必ず耐震基準というのは見直しされるとわたくしは思います。それには今まで耐震基準が設定されるのに3年ぐらいかかっていると思えます。最速でしたとしても2年ぐらいいかないかと。そうするとあと2年後どうのこうのという暇はありません、今の生徒、児童、保護者の方々の安心・安全、心配感を払拭するためには、現行法のマックスで施工をしてほしいと思います。そして今後いろいろな議員の複数の方からあっておりましたがけれども、新築に移行するのか、耐震で行くのか。本当に今後和水町の教育環境がどうあったが一番いいの

かということですね、もうこれだけ2年間論議を尽くしておりますよね町長、この議場の中で。それでも結果がでていない、そうなるならば2つの論議を棚上げする以外はありませんよ、お互いに棚上げして第3の道を模索する以外無いと私は思います。この地震の契機に、契機という言葉は不適切かも知れませんが、この地震を体験したことを踏まえてですね、やはり本当に和歌山市の教育環境、施設どうあるべきかを再度我々議員も本当に考えなければいけないと思います。今までは意固地になってるところもあるかも知れませんが、いやあ俺は違うと言われるかも知れませんが、私にはそう捉えております。わたくしも耐震でいけというのを少しは意固地になってたところがあるかなあと、私も反省をしております。本当に今後和歌山市教育環境、教育大計が100年の大計を本当に築くならば、お互いにもう意地は捨ててですね、ほんとに第3の道を探るべき時期に来てるんじゃないかと私は思います。まあそれは、今回の臨時議会にはあまり関係はありませんけれども、先ほど議長も関係のないことは言うなと御指摘がっておりますのでもうこれぐらいで辞めますけれども、一応先ほど申しました中学校の駐輪場のブレスそれは建築法で定められてる熊本県の係数0.8じゃなくて1で発注されるようお願いをいたしておきます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御助言いただきましてありがとうございます。耐震1でブレスをということでございますが、そのへんは業者とも相談といいますか、協議といいますか。これはあくまでもわたくしの今回の主旨が耐震ということではございませんので、耐えうる応急の措置ということもございます。ただ御指摘は間違えのない御指摘でございますので、そのへんは教育委員会とも協議をさせていただきたいというふうに思います。それから池田議員には失礼な答弁であるかと思いますが、耐震でいけと言ってきたということでございますけれども、耐震改修はわたくしの考えで進めさせていただいておりました。このことは皆さんにお伝えをいたしておきます。それから第3の道ということについては、一つの大きな助言でございます。そのへんも含めまして今後皆さんの方に御提案をさせていただきたいというふうに思います。ただそれにつきましても、御猶予同じように今まで答弁しましたと同じように、御猶予をいただきたいというふうに思うところでございます。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） また繰り返しになりますけど、ほんとはもう終わろうかと思ってたんですけど、町長が耐震どうのこうのと言われましたけれども、わたくしは、番城校舎を坂梨町長が発表されてからですね、ずっと番城校舎じゃなくて耐震リニューアルでいいじゃないかということで私は運動してまいりました。それは町長よりも早くから私はその方法でいいと。既存の校舎を有効活用するということで、財政面のことを考えるなら、そういうことじゃなくて既存の校舎の有効活用ということで運動を展開してまいりました。だから、一応そこのところだけは町長が先ほど申されましたけれども、私は町長よりも前からその運動をしてきた一人でありま

すので、もうそういう考えは棚上げしてお互いに行こうじゃないかということ、また別の場でも議論する場があると思います。議員みんなとですね、その中では私はして行きたいと思いますので、まあ町長も頭の片隅ぐらいには置いていてほしいという思いで、まあ若干今日この臨時議会の議案には関係ありませんでしたけれども、申し述べました。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 一言だけ申し上げます。池田議員の御質問の内容を若干曲解しておったところがございます。そのへんはお詫び申し上げます。お詫びして訂正申し上げます。よくわかりました。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 質問させていただきます。先ほどからですね東小学校の問題とか出てますけども、水道に関してはバイパス工事とか、そういうことは考えられたのか、またトイレは2階部分は使われたのか。またですね今度設計委託料がありますけども、これに関しての入札は一遍にされるのか、一つ一つされるのかそういうところとですね、あと先ほどからのずっと質問を聞いてますと、補助対象にならないということではなかなか政治の力が働いてないなあというのが、質問を聞いてるうちにですね、感じたところですけども、まあボードが落下した所を修理するに関しては、補助対象になるということですけども、その修理したら安心・安全は保てるのかですね。と3回しか言えませんので、ちょっとそこらへんとですね、先ほどから杉村議員の方の質問の中で、27年の4月に開校しとけば、統合しとけばこういうことにはならなかったということで、町長は申し訳ないというように言われましたけれども、そのこのところの確認です。そすとそれと先ほどから質問があつてます第3の道と、今また今更第3の道と言われてますけども、我々は統廃合推進委員会の中でそれを新築案そして耐震改修案それをテーブルの上ののせて判断をしてくださいと。今まで費やしたお金も含めたところで答申をいただきたいということで、その時の予算は認めましたけど、今更第3の道でということなのかなあと思いますけど、そのこのところでお聴きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 水道の部分につきましては、今現在わかっておるところは、御質問にございましたようにタンクに水を上げる。でそれを2階までは漏れてはいないと1階の部分が原因であると、あろうということでございますけれども、そのこのところの調査がですね、思いどおりに進んでないというところがございます。それから天井等々につきまして修理したら使えるのかと安全が保てるのかということでございます。ここは安全を保てるような処置をしていかなくちやいかんということでございます。第3の道についてはですね、例えば改修にしても違う方法があるんじゃないか、それから新築にしてもいろんな要素を考案しながら違う方法があるんじゃないか、おそらくそういう御提案かなと受け止めたところでございます。

(何ごとか言う者あり)

はい、27年の4月にですね、出来ていればこういうことはなかったということでございますけれども、そこについては27年4月にですね、出来ていればこういうことはなかった、これはもう事実でございますので、その部分につきましてはですね、お詫びを申し上げなくちゃいかん。ただ申し上げておりますように、耐震はしなくちゃいけない、しましょうよということを御提案申し上げてきたことは、これは間違えのないところでございますのでですね。まあそっからの反省として、やらないやいかんことはやっとななくちゃいかなんというの、今の心境で心境と言いますか反省点でございます。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 菊水東小学校の水の件ですけれども、当初はですね1階の部分の水が漏れているというような認識でおったんですけれども、改めて確認したところ2階の水も使えないというようなことであります。それで当初は1階だけかなと思っただけなんですけれども、再度学校に確認したら2階の方も漏れているというようなことで伺っております。それで、バイパスの件ですけれども、バイパスを作って水を供給したらどうかというようなことでありますけれども、そのあたりも関係者と協議はしておるんですけれども、とにかくその、関係者が来てもらえる状況じゃまだないものですから、来てくれたらそのあたりの協議もですね、改めて出来るんですけれども、提案はしてるんですけれどもなかなか実行できないと、いったような状況でございます。それから吊り天井の部分で修繕したらその天井が安全が担保出来るのかというようなことでありますけれども、吊り天井につきましては、吊り天井を撤去しなさいと安全性を確保しなさいというようなことで、まず一番に考えられるのが、その吊り天井の撤去ということでございます。その吊り天井の対応についてはですね。それで現状復旧ということで、その崩落した部分を元に返すという事であるならば、その今までの吊り天井の状態に返るということでありますので、またその吊り天井の撤去、吊り天井の安全性の確保そのあたりについての対応が必要なのかなというふうに考えております。それで吊り天井の安全性確保のためには吊り天井を撤去すること、まあこれが一番だと考えられておりますけれども、その他には今の吊り天井を撤去した後にまた軽量の天井を貼り付けるといったような工法等もありますけれども、それからほんと応急的な措置でネットを張ると、天井の下にネットを張るといったようなことも考えられておりますけれども、それはそれでほんと応急的な措置というようなことでありますので、私たちとしては吊り天井の撤去を第一に考えてるところです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 教育委員会としてはですね、吊り天井を取ること、ボードも取ることも含めてそれが子どもたちの安心安全だということで今回提案されたということで認識してよろしいということですね。はい。今日ですねこの臨時会の中で一番こうあれは、一番大事だったところはですね、27年の4月に開校しておけばこういうことがなかったということがですね、町

長が認識されたということはですね、重要なことではなかったろうかと思われます。そんな中でですね、私は常々申しておりますけども、まあ間違った住民運動そして我々としては町長が通られたということで統廃合推進委員会の予算も減額させていただいた中で、認めさせていただきまし、設計委託料に関してもですね、町長が勝たれたということで、やっぱり統廃合推進委員会の中にはテーブルにのせるべきだと私たちは思いの中でそれを認めてまいりました。まあそういうことですね、それにもかかわらず町長はいろんな所で我々に提示もされませんでしたし、やっぱり21億、10億そして6億9,000万という提示をされました。まあ耐震耐震と言われますけども耐震をしとけばですね、耐力度が増したことによって55%の補助金は出てこないということでもあります。そういうことも含めて坂梨町政はですね、そこやっぱり町をつかさどる立場の中で確かにいつ起こるかわからない震災、自然災害の中でですね、なんとか一刻も早く新築を建ててですね、この子どもたちの安心安全を確保するべく頑張ってまいったと、再度わたくしは認識したところであります。まああのもう一回聴きますけれども27年の4月にですね開校しとけばやっぱりこういうことはなかったということでしっかり理解しとってよろしいんでしょうかね、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 時の経過の中でそれは事実でございます。ただ、こういうことはなかったと断言できる、これは地盤の問題もあります、いろいろな問題が、まあ新築も壊れておる状況でございます。必ずしもなんといえますか、こういうことはなかったと申し上げる100%申し上げるということはないかもしれませんが、時の流れの中ではそうであったということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） まあ27年の4月にですね開校しとけば三加和地区と一緒にほとんどの被害はなかったと、確か三加和小学校の体育館が少しずれてたと。しかし安全性とかにはですね、何も問題はないということでしたので、そういうことであったならという思いの中で今回2億ものそれも基金の切り崩しというところで。まあ先ほど庄山議員の中で政治力ですよ、やっぱりあの今一度聴きたいんですけど、震災の後にどういう県、国とのですね、またただ事務方の引率で行かれたのか。やっぱり政治の力っていうのが我々にはあるんじゃないかなあと思うんですよ。これは町のためになることであればですね、しっかりとそういうことをですね、上京したり県にのぼったりすることがですね、そら公務の一環ですよ、はっきり言ってですね、地元の県会議員の先生もいらっしゃいますけども、そういう方たちもどういふふうな形でこうセッションをしながらこの町のために御尽力をいただいたのか、また御尽力いただいてないならですね、そういうことをですね、しっかりされてですね、して行くだらうと思います。それと先ほどの入札の件はどういふふうにされるかば答えば聞いてなかったですね。あの委託料の設計委託料の、ああまだよかです、そこもまだ聞いてなかったんで一括にした方が安いなら、まあ極力ですね子どもた

ちの安心・安全を保つべくこれはですね、間違った住民運動とかなかったらですね、こういう予算もなかったろうと思いますけども。これは致し方ないと思っておりますので、そこも御答弁をいただきながら質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 今回の工事にかかる設計委託料の件ですけれども、これにつきましては関係者等もいろいろこれまで話をしてまいりました。その中でその一括ですれば確かにその安くなるかもしれませんが、その被害が大きい地域そちらの方に皆さんがもう動員がかかっているような状況でございまして、なかなかその設計そのものも正直なところお願いするのも非常に厳しい状況というようなことで、各学校一つだけでもお願い出来ないかというようなことで話をさせていただいております。それでまあ今日こういった臨時会で予算を通していただけたら、その基本的には、入札というようなことになるかもしれませんが、その入札そのものについてその関係者の方もですね、そこまでの手間暇がかかるのかといったような御指摘もあっております。それでこういった場合でありますので、金額的にはその随契の範囲を超えている部分ありますけれども、出来れば随契で進めさせていただくならというようなことで考えております。その工事関係の入札については、もう当然入札ということで進めさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第35号、平成28年度和水町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 報告第1号 平成27年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（杉本和彰君） 日程第5、報告第1号「平成27年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。本案について説明を求めます。

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 報告第1号、平成27年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について説明を申し上げます。平成27年度和水町一般会計予算の繰越明許費は別紙のとおり翌年度

に繰越したので地方自治法施行令昭和22年政令第16号第146条第2項の規定により報告する。平成28年6月2日提出、和水町長福原秀治。次のページを御覧いただきたいと思います。全部で一番左の方番号9事業あります。そして款項目そして事業名がございます。そして中央に事業費の金額ですね、全体の。そして繰越した金額がございます。この差と言うのは27年度に執行が一部行われたことによるこの差がございます。ほとんどが全額繰越しですけれども、右の方にはそれぞれこの繰越しました財源のですね、内訳が載っております。上の方から事業内容のみを説明をさせていただきます。あと金額の方は御覧いただきたいと思いますというふうに思います。まず番号1総務費総務管理費社会保障・税番号制度導入事業でございます。国からの交付が平成28年3月にあったことによる繰越です。これは情報セキュリティの強化対策事業まあインターネット回線とか自治体専用回線等々の個別の端末、パソコンですね、そういった整備事業でございます。それと個人番号カード整備事業が主な内容となっております。続きまして番号2総務費総務管理費地方創生加速化事業（賑わい創出）でございます。これも平成28年3月に国からの内示を受けて全額繰越したものでございます。内容的には地区公民館を拠点として買い物支援のシステム構築、また6次産業開発等々が主な内容になっております。全額繰越でございます。番号3総務費総務管理費地方創生加速化事業（移住・定住）事業でございます。繰越の理由といたしましては、平成28年3月に国からの内示を受けて執行期間がありませんので、その分全額繰越というところでございます。この内容といたしましては、近隣市町との連携をいたしまして、合同移住相談会の開催が主な内容、それとお試し住宅の整備等が主な内容になってございます。これも全額繰越しの内容となっております。番号4民生費児童福祉費、子ども子育て支援システム改修事業。繰越理由といたしまして、これも平成28年3月に国の補正を受けて繰越すものでございます。保育料の軽減措置内容の変更に伴うシステムの改修委託料の繰越でございます。30万5,000円全額繰越しでございます。番号5農林水産費農業費、人・農地問題解決加速化支援事業でございます。繰越理由、これも平成28年3月に交付決定を受け翌年度に繰越すものでございます。青年就農給付金150万円を全額繰越すものでございます。番号6商工費観光行政事務経費でございます。繰越理由、平成28年3月に内示があっております。それで全額を繰越すものでございます。この事業は地方創生加速化交付金の事業の1事業でございます。玉名、山鹿、菊池、和水の4市町連携による実施といいますか、旅行業者等への合同プロモーション等が主な内容になってございます。事業費の1,874万円全額繰越でございます。番号7土木費道路橋りょう費内田吹野線整備事業でございます。繰越理由といたしましては、平成27年度末ですね、28年の3月ですけれども国の社会資本整備総合交付金の追加を受けての繰越事業でございます。これは総事業費が4,135万5,000円次年度繰越は2,148万6,000円でございます。財源内訳は計算書のとおりとなっております。続きまして番号8土木費道路橋りょう費江田高野線整備事業でございます。これも27年度末ですね、国の社会資本整備総合交付金の追加を受け繰越した事業でございます。事業費が2億899万円となっております。翌年度繰越が4,028万1,000でございます。番号9消防費の災害対策事務経費でございます。繰越理由といたしましては、この事業は町の耐震改修計画の見直し業務の委託料でございます。町の計画は県の耐震計画等に基づき市町村が計画を策定するものでございます。平成27年

度において県の計画策定が遅れたことから翌年度繰越となったものでございます。あくまで県策定を踏まえたうえでの町策定でございますのでそれが主な原因でございます。事業費も312万2,000円翌年度に全額繰越です。以上で報告第1号平成27年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書についての説明を終わります。以上です。

○議長（杉本和彰君） 本案について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号、平成27年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第6 報告第2号 平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（杉本和彰君） 日程第6、「報告第2号、平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。本案について説明を求めます。

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） 報告第2号、平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算の繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。次のページをお開きください。きくすい荘のあの1件でございまして、経営戦略と基本構想策定業務につきまして100万円全額を次年度に繰越するものでございます。理由といたしましては、専決で申しましたように、きくすい荘施設整備等検討委員会というのを昨年度から発足いたしまして、きくすい荘の運営の在り方、経営戦略等について御審議、御検討をいただいてるところでございますけれども、その委員会にこの成果の説明と会議での検討課題等の早急な対応、遅れないように早急な対応をするための繰越しでございます。それとあのこの業務の発注にあたりちょっと不足日数といいますか業者選定にですね、ちょっと時間を要しまして適正工期が確保出来ない関係もございまして、それも含めて繰越をしたものでございます。以上で終わります。

○議長（杉本和彰君） 本案について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号、平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第7 閉会中の継続調査について（各委員会）

○議長（杉本和彰君） 日程第7、「閉会中の継続調査について」を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました閉会中の継続調査申出書

一覧表のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

平成28年第3回和水町議会臨時会を閉会します。

御起立願います。お疲れ様でした。

閉会 午後0時56分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員